

川崎市公告第73号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和8年1月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 事業概要

(1) 事業名

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」運営事業業務委託（令和8～10年度）

(2) 業務内容

- ア 就職に関する相談窓口の運営
- イ 求人開拓の実施
- ウ 就職活動に役立つセミナーの開催等
- エ 合同企業就職説明会等の就業マッチング機会の創出
- オ 就業に向けた業界や企業に関する研究会等の開催
- カ 人材採用に関する企業向けノウハウ支援セミナーの開催
- キ 事業全体に関する広報の実施
- ク 実績報告
- ケ その他

(3) 履行期間

契約締結日から令和11年3月31日（土）まで

(4) 委託料

以下の額を上限とします。

1年目	83,905,000円（税込）
2年目	83,905,000円（税込）
3年目	83,905,000円（税込）
計	251,715,000円（税込）

2 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすものとなります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種・種目（委託：業種「その他の業務」、種目「その他」）に登録申請していること。
- (3) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でな

いこと。

- (4) 当業務について確実に履行できること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者であること。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること。
- (8) 職業安定法第30条第1項に定める有料職業紹介事業の許可を有する者であること。
- (9) 過去3年度以内（令和5年度から令和7年度まで）に、同種の官公庁等からの契約実績がある者であること。

3 事務局（問合せ先）

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

電話番号（直通） 044（200）2276

FAX番号 044（200）3598

電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

4 全体のスケジュール

- (1) 募集要項の配布、参加意向申出書及び質問書受付
令和8年1月20日（火）～1月27日（火）17時
- (2) 参加資格要件の確認通知及び質問書回答
令和8年1月29日（木）予定
- (3) 提案書類の提出
令和8年1月30日（金）～2月6日（金）17時
- (4) 企画提案選考委員会の実施
令和8年2月13日（金）予定
- (5) 選定結果の通知
令和8年2月20日（金）予定
- (6) 契約の締結
令和8年4月1日（水）予定

5 その他詳細事項

詳細につきましては、別途公開している川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」運営事業業務委託（令和8～10年度）事業者募集要項等を参照してください。